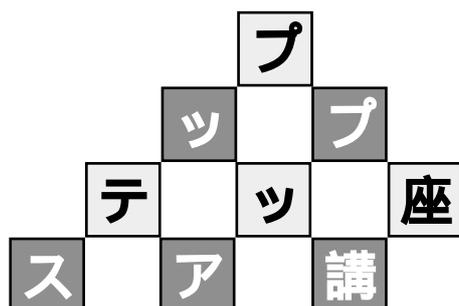


# 道を拓く

## ～ 経営のヒント～ ( )



われわれは経営をするとき、色んな問題に直面します。それは「どの部門をきりすて、どの部門を生かすか」ということであったり、「売上を伸ばすための方法」であったり、「人を活かすための職場作り」であったりします。

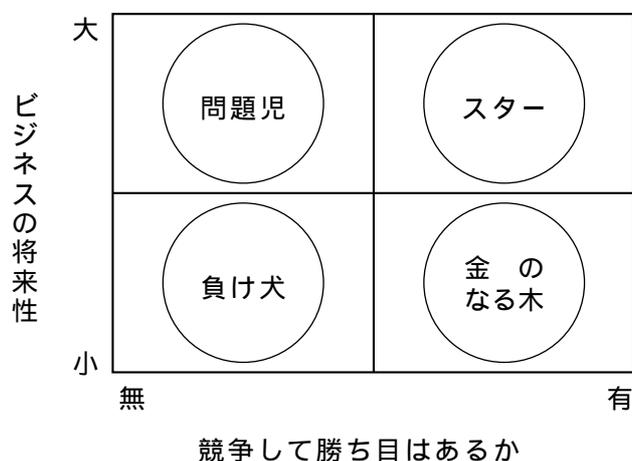
今回の連載コーナーでは、こうした日ごろ判断を求められることについて、その参考になるような「ヒント」を提供したいと思います。

ここでは経営学の話や、マーケティングの話や、人事労務管理の話が出てきますが、ひとつ一般論として聞いてください。現実の経営には、勿論、多種多様なケースがあり、私も経営コンサルティングの現場においては、それに合った「固有の解決方法」を求められます。しかし、そのとき参考にしていく「知識」はあります。そのいくつかを皆様の「経営のヒント」になることを祈りつつ紹介させていただきます。

## 第1回 - 「どの部門を切りすて、どの部門を生かすか」

### 部門のポジションを決める

これは、複数の販売商品・サービスの異なる「部門」をもっている会社において、参考となる考え方です。下の図を見てください。



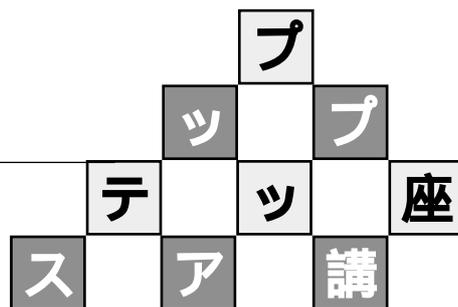
縦軸は、今やっているその商売に「将来性」があるか？ということですが、これは高齢化社会や情報化など今の時代の波に乗っているかどうか？などということで判断します。

横軸は、今やっているその商売において、ライバルと競争して「勝ち目」はあるか？ということによって判断します。

どんなに「将来性」があっても「勝ち目」がなければ商売は成り立ちませんね。こうした目で自社の部門を見たとき、果たしてそれぞれどこに当てはまるのか。部門のポジションを図の中に書き入れています。



中小企業診断士 水 城 実



## 四つのポジション

「問題児」は、成長性は高いが、今ひとつ競争力のない部門。例えばインターネットショッピングを始めたばかりの花屋さんなどをイメージしてください。

「負け犬」は、成長性もとまり、完全に負けの決まった商売です。例えばセブンイレブンやローソンがひしめいている中で、苦しい戦いをしている駄菓子屋さんのイメージです。

「スター」は、成長が目覚しく、競争でも優位に立っているという部門。老人介護サービスで大勢の患者さんの確保に成功したヘルパーステーションなどが例えられます。

「金のなる木」は、成長がとまり、「勝ち組」に入っている部門です。放っておいてもお金を生んでくれるのでそう呼ばれます。

さあ、果たしてどの部門を生かし、どの部門を切りすてるべきでしょうか？

セオリーとしては、「負け犬」部門を切りすて、「金のなる木」部門で稼いだお金を「問題児」部門に投資し、「問題児」を「スター」部門へ成長させていく、ということになります。しかし、そのとき幾つかの考えるべきテーマがあります。それについてお話ししましょう。

## 「範囲の経済」と「リスク分散」

なぜ、会社は複数の部門を持つのでしょうか。それはいくつも部門をもつことで経営上の相乗効果を図る「範囲の経済」(事業範囲を広げることで効率を上げる)と、「毛利三本の矢」にいわれるような、いくつも部門を集めることで会社を強くする「リスク分散」のためと言われます。

「範囲の経済」は、例えば、おもちを焼こうとオープンを買ったとする。するとパンも焼けると事業を拡大する。またピザも焼けるとそちらにも進出する。といった具合に、一つの部門でつかわれる設備や人や技術を、他の部門に広げることで、一からの投資より有利に商売していける(すなわち「相乗効果」をもたらす)ものです。

こうした効果があるのであれば例え「負け犬」部門であっても、採算面で合うことがあります。すると切りすてるべきではない、ということになります。



## ～ スタートアップ・オフィス開設～



最新の情報インフラとインキュベータ機能を整備した支援施設が、9月3日、経済センター（和歌山市西汀丁）6階及び10階にオープンしました。

和歌山県が、県内における起業を育成・支援する目的で、新規開業を目指す起業家や創業間もないベンチャー企業等に対し提供した施設です。

施設のシステム概要は、光ケーブルをバックボーンにした高品質高速LANを装備、安全でストレスのないインターネット環境を全室に提供しています。

この日の開所式には木村知事をはじめ入居者併せて70余名が参加。

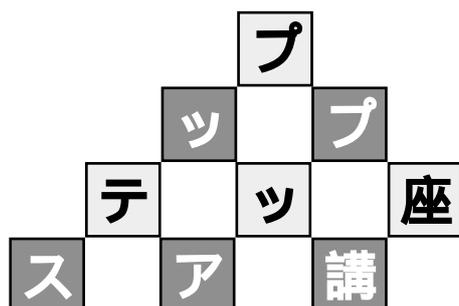
知事の挨拶の中では、「オンリーワン企業が和歌山から育て欲しい。」とスタートを祝し、その後テープカットが行われました。

起業の支援策としてオープンしたスタートアップオフィスには、和歌山県内における経済活性化が大いに期待されるそうです。



# 道を拓く

## ～ 経営のヒント～ ( )



われわれは経営をするとき、色んな問題に直面します。それは「どの部門をきりすて、どの部門を生かすか」ということであったり、「売上を伸ばすための方法」であったり、「人を活かすための職場作り」であったりします。

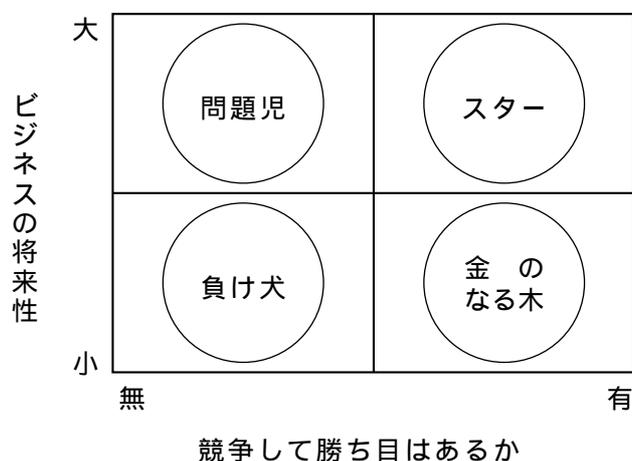
今回の連載コーナーでは、こうした日ごろ判断を求められることについて、その参考になるような「ヒント」を提供したいと思います。

ここでは経営学の話や、マーケティングの話や、人事労務管理の話が出てきますが、ひとつ一般論として聞いてください。現実の経営には、勿論、多種多様なケースがあり、私も経営コンサルティングの現場においては、それに合った「固有の解決方法」を求められます。しかし、そのとき参考にしていく「知識」はあります。そのいくつかを皆様の「経営のヒント」になることを祈りつつ紹介させていただきます。

## 第1回 - 「どの部門を切りすて、どの部門を生かすか」

### 部門のポジションを決める

これは、複数の販売商品・サービスの異なる「部門」をもっている会社において、参考となる考え方です。下の図を見てください。



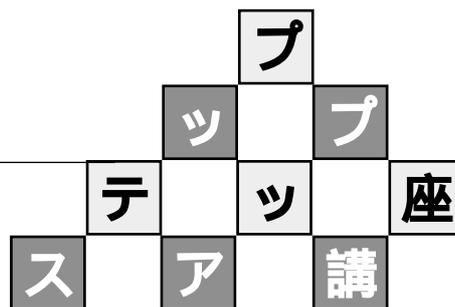
縦軸は、今やっているその商売に「将来性」があるか？ということですが、これは高齢化社会や情報化など今の時代の波に乗っているかどうか？などということ判断します。

横軸は、今やっているその商売において、ライバルと競争して「勝ち目」はあるか？ということ判断します。

どんなに「将来性」があっても「勝ち目」がなければ商売は成り立ちませんね。こうした目で自社の部門を見たとき、果たしてそれぞれどこに当てはまるのか。部門のポジションを図の中に書き入れています。



中小企業診断士 水 城 実



## 四つのポジション

「問題児」は、成長性は高いが、今ひとつ競争力のない部門。例えばインターネットショッピングを始めたばかりの花屋さんなどをイメージしてください。

「負け犬」は、成長性もとまり、完全に負けの決まった商売です。例えばセブンイレブンやローソンがひしめいている中で、苦しい戦いをしている駄菓子屋さんのイメージです。

「スター」は、成長が目覚しく、競争でも優位に立っているという部門。老人介護サービスで大勢の患者さんの確保に成功したヘルパーステーションなどが例えられます。

「金のなる木」は、成長がとまり、「勝ち組」に入っている部門です。放っておいてもお金を生んでくれるのでそう呼ばれます。

さあ、果たしてどの部門を生かし、どの部門を切りすてるべきでしょうか？

セオリーとしては、「負け犬」部門を切りすて、「金のなる木」部門で稼いだお金を「問題児」部門に投資し、「問題児」を「スター」部門へ成長させていく、ということになります。しかし、そのとき幾つかの考えるべきテーマがあります。それについてお話ししましょう。

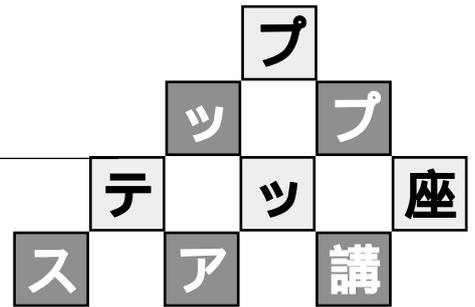
## 「範囲の経済」と「リスク分散」

なぜ、会社は複数の部門を持つのでしょうか。それはいくつも部門をもつことで経営上の相乗効果を図る「範囲の経済」(事業範囲を広げることで効率を上げる)と、“毛利三本の矢”にいわれるような、いくつも部門を集めることで会社を強くする「リスク分散」のためと言われます。

「範囲の経済」は、例えば、おもちを焼こうとオープンを買ったとする。するとパンも焼けると事業を拡大する。またピザも焼けるとそちらにも進出する。といった具合に、一つの部門でつかわれる設備や人や技術を、他の部門に広げることで、一からの投資より有利に商売していける(すなわち「相乗効果」をもたらす)ものです。

こうした効果があるのであれば例え「負け犬」部門であっても、採算面で合うことがあります。すると切りすてるべきではない、ということになります。





「リスクの分散」は文字通りの意味です。成長しつづけている会社は、常に「金のなる木」で生んだ資本を、新しい部門の開拓に投資しています。そうやって何か一つの部門で失敗しても致命傷にならないよう、せっせと新しい種を植えるのです。勿論、いつまでも「問題児」や「負け犬」では困りますが、何が起こるかわからない今の時代に、一つの商売や、少ない取引先では、経営は不安定になるし、チャレンジ精神がおこりません。新しい部門に投資することで「リスクを取りながらリスクを分散する」ことを行います。



## む す び

経営コンサルタントに相談すると、こうした考え方をつかって「あーでもない、こーでもない」と検討をかさねます。しかし最終的に決めるのは経営者です。そしてそれは私の経験上では、結局「やりたいこと」「好きなこと」を選択する、という結論に行き着きそうです。勿論、われわれ外部の専門家の意見も参考にしてもらいますが、その後、十分に考え抜いた末「こうしたい」という思いが固まってきます。それを固めるのが私たちコンサルタントの役目だと思っています。そしてその判断が「信念」にまで高まったとき、おのずと経営の道は開け、うまくいくケースが多いようです。

さあ、ここに一つの考え方を示しました。勿論、物事を判断するには色んな見方があり、これはその一つにすぎません。しかし、考えを整理する手段にはなることでしょう。「後悔しない経営」のために、是非活用してみてください。



# 「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されます。

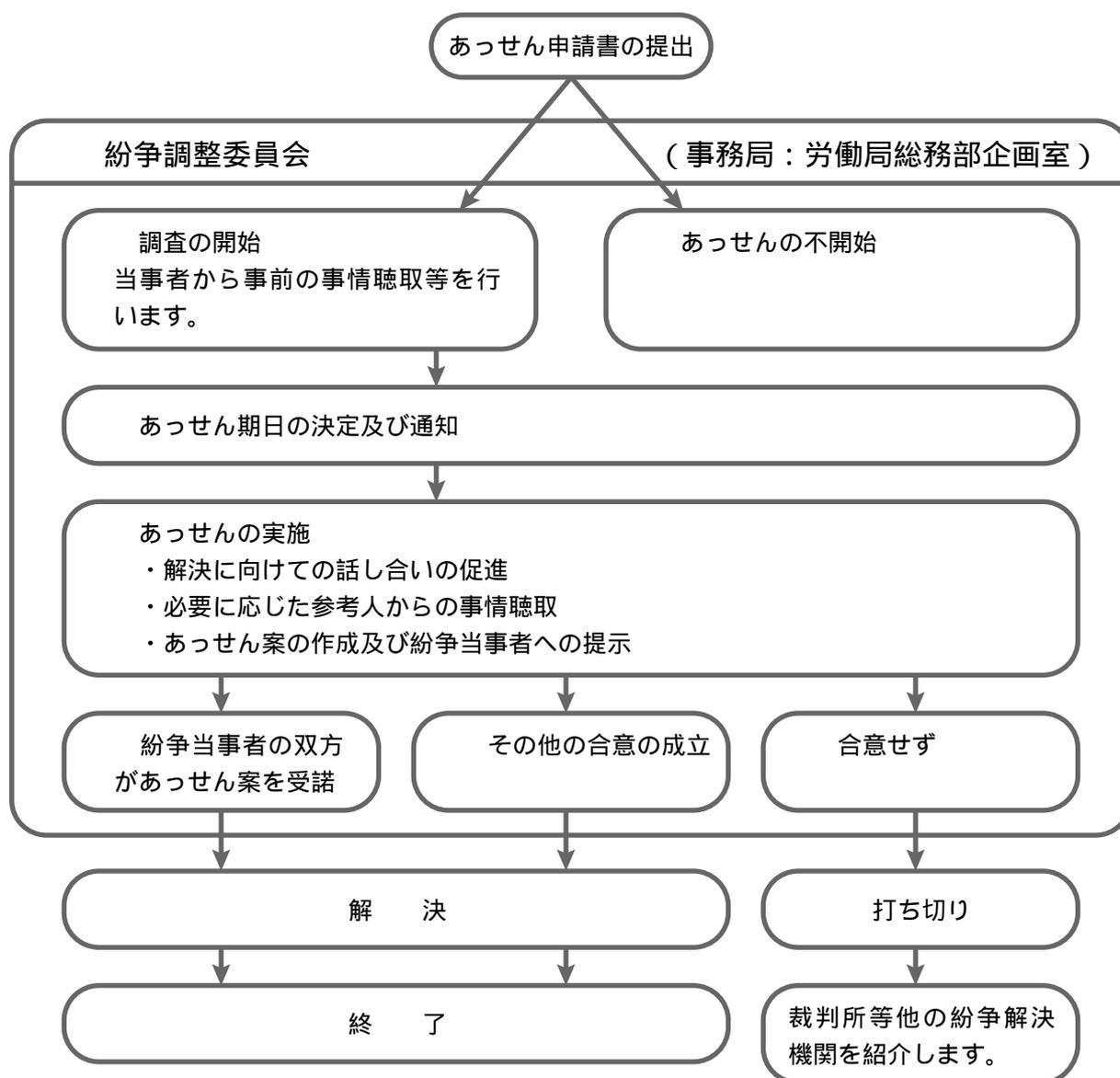
～「個別労働紛争解決制度」の創設～

企業組織の再編や人事労務管理の個別化等に伴い、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（「個別労働関係紛争」）が増加しています。

このため、無料で個別労働関係紛争の解決援助サ

ービスを提供する、全国的なセイフティ・ネットとして、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が平成13年10月1日から施行され、これに基づき、「紛争調整委員会」による「あっせん制度」が創設されました。

## 紛争調整委員会によるあっせん手続きの流れ



# 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則要綱

## 第一 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則の制定

### 一 紛争調整委員会の名称

紛争調整委員会（以下「委員会」という。）の名称は、その置かれる都道府県労働局の所在する都道府県の名を冠するものとする。

### 二 委員会の委員の数

委員会の委員の数は、東京紛争調整委員会にあっては十二人、愛知紛争調整委員会及び大阪紛争調整委員会にあっては九人、北海道紛争調整委員会、千葉紛争調整委員会、神奈川紛争調整委員会及び福岡紛争調整委員会にあっては六人、その他の委員会にあっては三人とするものとする。

### 三 委員会の庶務

委員会の庶務は、その置かれる都道府県労働局総務部において処理するものとする。

### 四 あっせんの申請

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（以下「法」という。）第五条第一項のあっせんの申請をしようとする者は、あっせん申請書を紛争当事者である労働者に係る事業場の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出しなければならないものとする。

### 五 あっせんの委任

- (一) 都道府県労働局長は、委員会にあっせんを行わせることとしたときは、遅滞なく、その旨を委員会の会長に通知するものとする。
- (二) 都道府県労働局長は、あっせんの申請があった場合において、事件がその性質上あっせんをするのに適当でないと認めるとき、又は紛争当事者が不当な目的のみだりにあっせんの申請をしたと認めるときは、委員会にあっせんを行わせないものとする。
- (三) 都道府県労働局長は、委員会にあっせんを行わせないこととしたときは、申請人に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。

### 六 あっせんの開始

- (一) 会長は、五（一）の通知を受けたときは、委員のうちから、当該事件を担当する三人のあっせん委員を指名するものとする。
- (二) 会長は、申請人及び被申請人に対し、あっせんを開始する旨及びあっせん委員の氏名を通知するものとする。

### 七 あっせん手続の実施の委任

- (一) あっせん委員は、必要があると認めるときは、あっせんの手続の一部を特定のあっせん委員に行わせることができるものとする。
- (二) あっせん委員は、必要があると認めるときは、当該事件の事実の調査を都道府県労働局総務部の職員に行わせることができるものとする。

### 八 あっせん期日等

- (一) あっせん委員は、あっせんの期日を定め、紛争当事者に対して通知するものとする。
- (二) (一)によりあっせんの期日を指定された紛争当事者は、あっせん委員の許可を得て、補佐人を伴って出席することができるものとする。
- (三) 紛争当事者は、あっせんの期日における意見の陳述等を他人に代理させる場合には、あっせん委員の許可を得なければならないものとする。

### 九 あっせん案の提示

- (一) あっせん委員は、紛争当事者の双方からあっせん案の提示を求められた場合には、あっせん案を作成し、これを紛争当事者の双方に提示するものとする。
- (二) 紛争当事者は、あっせん案を受諾したときは、その旨を記載し、記名押印又は署名した書面をあっせん委員に提出しなければならないものとする。

### 十 関係労使を代表する者からの意見聴取

あっせん委員は、次のいずれかに該当すると

きは、法第十四条の規定に基づき、関係労働者を代表する者又は関係事業主を代表する者から意見を聴くものとする。

- (一) 紛争当事者の双方から申立てがあったとき。
- (二) 紛争当事者の一方から申立てがあった場合で、紛争当事者に係る企業又は当該企業に係る業界若しくは地域の最近の雇用の実態等について、紛争当事者の他に関係労働者を代表する者又は関係事業主を代表する者から意見を聴く必要があると認めるとき。

#### 十一 あっせんの打ち切り

- (一) あっせん委員は、次のいずれかに該当するときは、法第十五条の規定に基づき、あっせんを打ち切ることができるものとする。

イ 六(二)の通知を受けた被申請人が、あっせんの手続に参加する意思がない旨を表明したとき。

ロ 九(一)に基づき提示されたあっせん案について、紛争当事者の一方又は双方が受諾しないとき。

ハ 紛争当事者の一方又は双方があっせんの打ち切りを申し出たとき。

ニ 法第十四条の規定による意見聴取その他あっせんの手続の進行に関して紛争当事者間で意見が一致しないため、あっせんの手続の進行に支障があると認めるとき。

ホ イからニまでに掲げるもののほか、あっせんによっては紛争の解決の見込みがないと認めるとき。

- (二) あっせん委員は、(一)によりあっせんを打ち切ったときは、紛争当事者の双方に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。

#### 十二 手続の非公開

あっせん委員が行うあっせんの手続は、公開しないものとする。

#### 十三 その他

その他あっせんの記録の作成、都道府県労働局長への報告等に関し所要の規定の整備を行うものとする。

## 第二 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則の一部改正

### 一 主任調停委員

- (一) 会長は、調停委員のうちから、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第十四条第一項の規定により委任を受けて雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇に関する事業主との間の紛争についての調停を行うための会議(以下「機会均等調停会議」という。)を主任となって主宰する調停委員(以下「主任調停委員」という。)を指名するものとする。

- (二) 主任調停委員に事故があるときは、あらかじめその指名する調停委員が、その職務を代理するものとする。

### 二 機会均等調停会議

- (一) 機会均等調停会議は、主任調停委員が招集するものとする。

- (二) 機会均等調停会議は、調停委員二人以上が出席しなければ、開くことができないものとする。

- (三) 機会均等調停会議は、公開しないものとする。

### 三 機会均等調停会議の庶務

機会均等調停会議の庶務は、当該都道府県労働局雇用均等室において処理するものとする。

### 四 調停案の受諾の勧告

調停案の作成は、調停委員の全員一致をもって行うものとする。

### 五 その他

その他所要の規定の整備を行うものとする。

## 第三 施行期日

この省令は、法の施行の日(平成十三年十月一日)から施行するものとする。

# 役員スポットライト

10月号からの新企画として、中央会47名の役員の方々を順次ご紹介する「役員スポットライトコ-ナ-」を設けました。

さて今月の3名は・・・この方々です。



和歌山県家具工業協同組合  
理事長

上中 喜代司氏

(中央会常任理事)

～今、組合の状況は？～

和歌山県の家具産地組合としては、この10年非常に厳しい状況下にあります。

そんな中で、全国に誇れる産地を継続していく上でも、全員が協力しつつ、又、威信をかけて取り組んでいる状況です。

～問題点とその対策は～

長引く不況の中、家具のカジュアル化も進んでいるが、産地の伝統手法を保持しながら和歌山らしさをうち出していくこと。

～今後取り組みたい事業は？～

IT化の推進(情報収集と発信)と環境問題に取り組んでいきたい。

～組合PR～

産地として生き残るために、和歌山でなければできない独自性のある家具業界を目指し、業者としての責任意識を高めつつ前進していく組合です。

～日常生活拝見～

健康対策もさることながら、人との関わりを大切に、若い人たちとのコミュニケーションも大いに大事にしていきたい。

と優しい笑顔で語っていただきました。

(オリジナル体操を欠かさず続けておられるので本当に柔軟です。)



和歌山個人タクシー-協同組合  
理事長

和田 俊夫氏

(中央会理事)

～今、組合の状況は？～

和歌山市内のタクシー-業界は常に過当な競争下にあり、特に最近の売上は悪化しています。

～問題点とその対策は～

業界の過当競争、営業面の収入低下という構造上の問題点を孕んでいますが、今後、利用客に応えるためには、乗務員の質の向上を図らなければならない。

～今後取り組みたい事業は？～

観光タクシー-における運賃の見直しを行い、利用客の増加を図ること。

ネット販売やホテル等とのセット販売を企画し、サービスの向上をはかりながら地域密着型の組合を目指したい。

～組合PR～

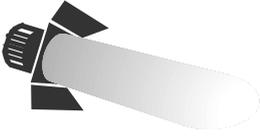
観光タクシー-事業は、提供するサービスの良し悪しに関わる場所が大きい。

利用客は減少しているものの、和歌山市における観光タクシー-利用客の90%が当組合の利用者です。今後は更なるサービスの向上に努めます。

～日常生活拝見～

欠かさず続けているのは散歩と音楽鑑賞です。

(ちなみに理事長自身はマンドリンを奏でます)



七曲商店街協同組合

理事長

増田 武治 氏

(中央会監事)

～今、組合の状況は？～

相変わらず厳しい状況の中ではありますが、組合員全員が危機感をもって常に前向きに頑張っています。

～問題点とその対策は～

地域と密着しながら如何にこの不況に取り組んでいくかということ、又市場と自治会等とのつながりを更に深めるために広域アンケート調査を実施。次々と新企画をうちだしている。

～今後取り組みたい事業は？～

IT化推進はもとより、特価サービス(ポイント付プレミアムカード等)の実施、優遇高齢者カードの発行など計画している。

平成15年に和歌山市で開催予定の全国商店街青年部指導者研修会に備え、案内看板の立替えなどを考えている。

～組合PR～

「和歌山の台所」としてお客様のニーズに応えていきます。又、個店の魅力を高めながら、全体としての特色を前面に出していきます。

～日常生活拝見～

たまに楽しむゴルフ、カラオケ(市場全体に理事長の歌声をBGMで流したこともあるとか)、自他共に認める「元祖5時から男」です。

平成13年度

# 中小企業組合検定試験

中小企業組合検定試験に挑戦して、中小企業組合士になりましょう!!



受験資格…中小企業組合の業務に従事している者、又は将来従事しようとする者。

試験日…平成13年12月2日(日)

試験地…札幌・青森・秋田・仙台・さいたま・東京・横浜・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇

受付期間…平成13年9月3日(月)～10月17日(水)

受験料…5,000円(一部科目免除者は3,000円)

試験科目…「組合制度」「組合運営」「組合会計」

その他…申込方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせください。

(受験證書は中央会にあります。)

主催/全国中小企業団体中央会

後援/中小企業庁

協力/都道府県中小企業団体中央会

# 会員だより

## 田辺市旅館業組合を対象に 活路開拓ビジョン調査事業

田辺市民総合センタ - において、9月13日活路開拓ビジョン調査事業第2回目の委員会が開催されました。

テ - マは「地域振興における旅館業界の役割並びに事業の活性化について」。

今、抜本的な観光振興、スポ - ツ大会の誘致等地域振興が必要とされている当地で、来訪者の増加と客数アップにつながる組合事業を見直し、活性化策を講じていくことがこの事業の目的です。



## 中小企業テクノフェアへ出展 ～ 新世紀支える技術～

インテックス大阪（大阪市住之江区南港）において、9月12日～14日“中小企業テクノフェア2001”が開催されました。

当会関係では和歌山T&Tが参加。

共同受注グループ 和歌山T&Tは、一般産業機械の製作、板金、製缶、機械加工、電気制御全般等の試作などに対応する提案型企业集団です。

今回出展されたのは、精密機械加工品、特殊機械加工品、合成樹脂加工品、精密板金加工品、メンテナンスサポ - トシステムと多種多彩にわたり来場者とも熱心に情報交換を深めていました。



### 和歌山T&T

代表者 岩橋 正雄

所在地：〒649-6263 和歌山市下三毛507（ヒカリ技研(株)内）

TEL 073-477-7585

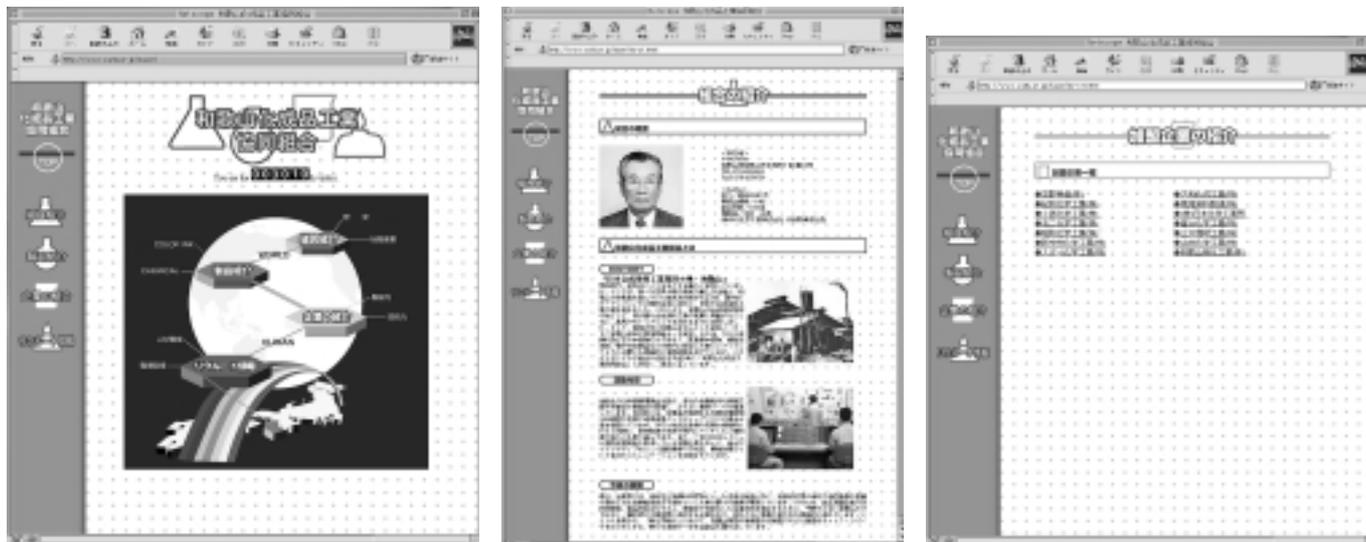
FAX 073-477-7586

# 会員HP紹介

## 和歌山化成品工業協同組合

〒641-0043 和歌山県和歌山市宇須4丁目3番10号 TEL073-422-8664

URL <http://www.waila.or.jp/kasei/>



組合紹介では、合成染料発祥の地和歌山の紹介を含め、組合活動の目的・活動内容・今後の展開等を紹介している。また、組合員企業紹介はリクルート情報も含めて詳しく情報提供している。

## 中央会と商工中金の連携により 新設組合に対する新たな貸付制度を創設！！

商工中金では、組合の皆様を対象に、共同事業等の活性化支援及び経営革新・新事業創出・創業等の新たな取り組みに必要となる資金を、コーポラティブ21（組合に対する総合支援策）としてご融資しております。

この度、このコーポラティブ21の支援強化の一環として、中央会との緊密な連携を基に、新設組合の方々を対象とする新たな貸付制度を創設いたしました。

具体的な貸付制度の概要は以下のとおりとなっておりますので、ぜひともご活用いただきますようお願い申し上げます。

### 《貸付制度の概要》

貸付対象者	新設組合のうち、中央会からの推薦がある組合の皆様。 新設組合とは.....設立後5年以内の皆様
資金使途	設立もしくは設立後の事業の継続・拡大等により、必要となる設備資金、長期運転資金
貸付限度	1組合あたり10百万円以内
貸付利率	長期プライムレート以上（固定金利）
貸付期間	3年以内（据置6ヵ月以内）
担保	原則、無担保
保証人	原則、組合役員

- 1 なお、本商品による借入のお申込については、商工中金の審査によりご融資が決定いたしますので、ご要望にお応えできない場合があります。
- 2 本商品による借入のお申出に対してお応えできない場合でも、組合の皆様のご希望がございましたら、お時間をいただき、別途一般商品により担保や保証人等の条件を含めて再度ご検討させていただきます。

本貸付のご利用をお考えの組合の皆様は、各都道府県中央会までご相談ください。

# 全国の先進組合事例

塩沢紬と建具技術を融合、インテリア商品が完成

## 企業組合しおざわ異業種研究会

住 所	〒949-6408 新潟県南魚沼郡塩沢町大字塩沢268-3	実施事業	特産品の製造・販売(塩沢紬を利用した衝立、屏風等)、農産物販売(コシヒカリ等)、損保代理店
設 立	平成12年4月	組合員数	6人
出 資 金	40万円	専従理事	1人
電話番号	0257-82-1699	雇用従業員数	-
FAX番号	0257-82-1699	U R L	<a href="http://www.dpl-jp.com/s-dis/">http://www.dpl-jp.com/s-dis/</a>

### 町の特産品コンテストで町長賞を受賞。塩沢紬を使用した工芸品の試作を依頼され、受託企業体として企業組合を設立。多様な事業展開で地場産業の振興に貢献

平成11年、塩沢町主催の特産品コンテストに、友人と共同製作し出品した塩沢紬を利用した衝立が町長賞を受賞。その商品化のため町から試作品作成を依頼され、受託企業体として企業組合を設立した。

町から委託を受けた塩沢紬を利用した工芸品の開発においては、約30点の試作品を完成。インターネットを活用した市場調査や、町による製品の展示やパンフレットの作成配布などのPR活動が行われており、商品化の段階に進んでいる。

その際、CGによるデザイン設計など新たな手法も取り入れており、また開発段階において培われた塩沢紬と建具の融合技術は、建築内装分野(和風飲食店や茶室、旅館等)などにも応用でき、技術の広がりがみられた。

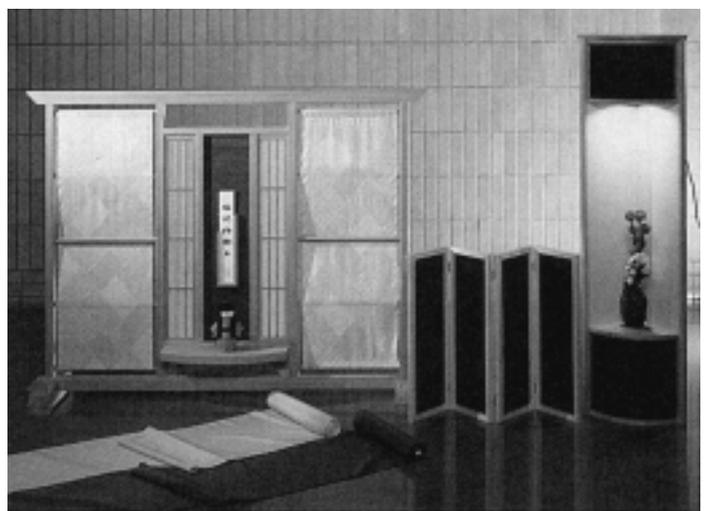
消費者による商品評価はこれからであるが、和風内装やバリアフリー家具・建具の提案にこれらの技術を生かすことができれば、新たな需要を生み出すきっかけになるものと思われる。

その他の組合事業としては、地元農産品(コシヒカリ等)の直販、ならびに染色・製織の外注管理受託等を行っており、地域の農産品の良さを消費者に直接伝える掛け橋として、また需要低迷により縮小する絹織物工業の活性化に貢献している。



試作品

塩沢紬使用の衝立



## 組合有志でインターネット通販サイトを運営

# 協同組合横浜マーチャндаイジングセンター

住 所	〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦2-26-1	地 区	神奈川県
設 立	昭和52年2月	主 な 業 種	卸売業
出 資 金	61,400万円	組 合 員	74人
電 話 番 号	045-784-1501	組 合 従 業 員	6人
F A X 番 号	045-784-1504	専 従 理 事	1人
組 織 形 態	卸売団地組合	U R L	<a href="http://www.e-cals.co.jp/">http://www.e-cals.co.jp/</a> mdc

## 新しい流通形態を模索する目的で、12社の組合員が産業財を中心に120のアイテムをインターネットで販売する。今後は販売主体組織づくりも行う

21世紀を目前に控えた現在、日常生活も多様で高度なものになり、消費者のニーズはますます個性化を強め、新しいライフスタイルを求める消費行動が顕在化している。そのため、流通も時代に対応できる新しい改革が求められてきている。

このようななか、組合（74社）の有志12社が平成12年2月からインターネット通販を開始した。ホームページ作成等のウェブ構築は組合が出資する民間企業が担当している。ホームページはあくまで「場所貸し」に徹し、問い合わせや注文は各組合員に直接入るようになっており、配送や代金決済も各組合員と顧客が直接行う仕組みとなっている。これまで8ヶ月で1,800のアクセスがあり、思わぬ顧客開拓が進んだ。さらに長期的に異業種製品を組み合わせる付加価値を生む方向を見出すことができた。

販売する製品は、産業機器、家庭用品、身の回り品、DIY用品、生鮮食品、化粧品、紳士衣料品、住宅資材、家具、文具・事務用品、菓子類、お茶、加工食品であり、12社から計120アイテムの商品が掲載されている。

成功の要因は、組合と組合員の危機感である。高度化融資が完済し次の組合求心力を模索していたところであった。また、順調な経営をしていた組合員がある日突然倒産するということもあり、わが国の流通が大きく変化している。この不透明感が組合員の時代の変化を先取りする動機付けになっている。



組合トップページ



総合支援サービスのページ

在宅介護支援ビデオを企画・製作、全国に販売

## 福井県贈答品業協同組合

住 所 〒910-0021  
福井県福井市建徳3-9-5  
設 立 昭和60年5月  
出 資 金 34万円  
電 話 番 号 0776-23-3225  
FAX 番 号 0776-25-3326  
組 織 形 態 同業種同志型組合

地 区 福井県  
主 な 業 種 贈答品小売業  
組 合 員 17人  
組 合 従 業 員 2人  
専 従 理 事 -  
U R L -

**ソフト事業部を設置し、介護ビデオ「在宅介護の知恵」を企画・製作し全国に販売。販売目標の達成に加えて、組合のイメージアップや企画力の向上などの成果を上げている**

激しい競争時代に生き残るためには、独自性のある商品企画が必要と判断し、平成8年3月、組合にソフト分科会を設置した。この分科会で調査・研究を積み重ね、高齢化社会の進展にともなう介護が成長分野である点に着目した。商品企画については、在宅介護を支援するビデオの製作を行うことに決定し、それを実行するために、平成11年1月にソフト分科会をソフト事業部に変更し、副理事長が事業部長に就任した。

事業を推進するに当たって、制作面はプロダクションと提携し、量産面は製造委託会社と提携を行ったが、この提携によって事業は大きく前進した。

平成11年、12年の成果としては、介護ビデオ「在宅介護の知恵」は約8,000本の販売を達成する見通しで、ほぼ予想通りの成果と言える。この事業に取り組んだ成果は販売以外にも数多く得られた。まず組合員の企画力が高まったこと。今後、組合の共同事業の力は高まるものと考えられる。次に、組合員の結束力が高まったこと。さらに、大企業と対等に交渉が行えるようになったことなどがあげられる。行政や金融機関、商工関係団体などでも注目されており、組合のイメージアップにも貢献している。今後は改訂版の発売、次の企画の取り組みなどに意欲を燃やしている。



在宅介護の準備  
まず専門家に相談  
介護の心得  
寝室の整え方  
寝具の選び方  
寝巻きの選び方



在宅介護の実践  
食事のお世話  
楽な寝かせ方  
体位の変え方  
床ずれの予防と手当て  
シーツの取り替え

寝たきりから自立へ  
排泄のお世話  
洗面と身じたく  
やさしい洗髪  
やさしい入浴  
からだのふき方  
家庭でのリハビリ



組合制作ビデオパンフレットの一部

HACCPを調査研究、組合員の衛生管理水準が向上

## 和歌山県外食産業協同組合

住 所	〒640-8265 和歌山県和歌山市小松原通4-22	地 区	和歌山市 他2市
設 立	昭和48年6月	主 な 業 種	集団給食業、食材供給業
出 資 金	400万円	組 合 員	25人
電 話 番 号	073-427-0670	組 合 従 業 員	1人
F A X 番 号	073-427-0670	専 従 理 事	-
組 織 形 態	同業種網羅型組合	U R L	-

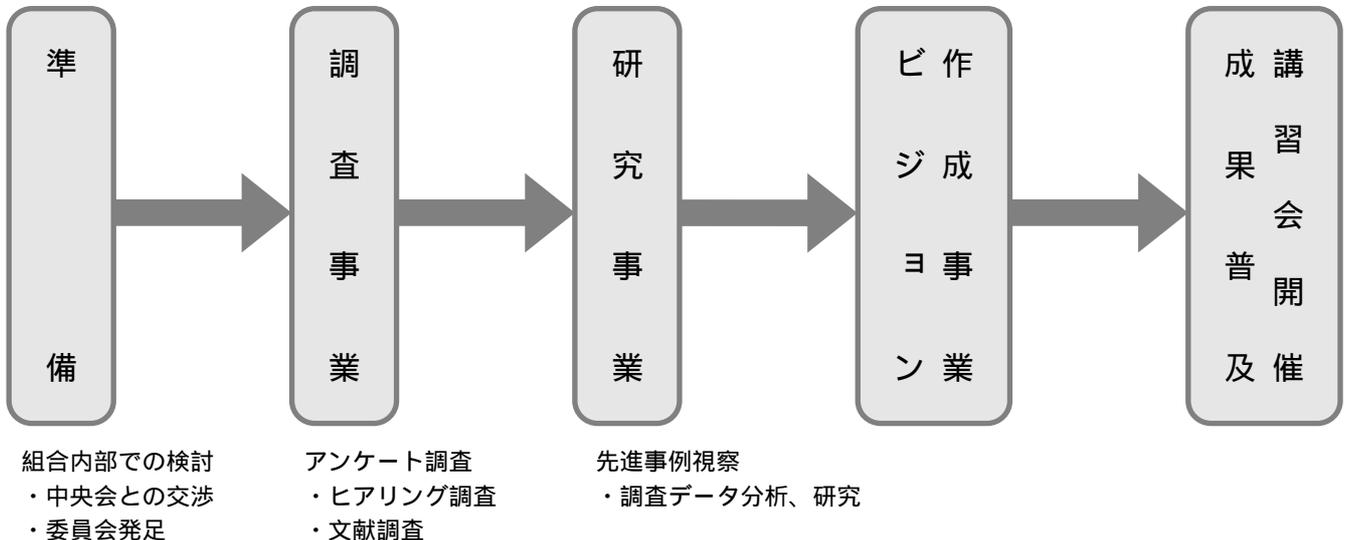
### 衛生管理の一属の強化のためHACCP手法の導入に向けて適切な方策を研究した結果、組合員の意識が向上した。管理も充実しつつあり関係者から評価されている

組合員が提供している給食によって中毒を発生させることのないよう、組合員はかねてから衛生管理には十分配慮してきたところであるが、さらに強化のためHACCPの導入に向けて調査研究を行うこととなった。

本事業は活路開拓調査実現化事業によって進められた。基礎となる調査については、アンケート調査（組合員及び利用者）、ヒアリング調査（組合員の一部）、文献調査（他業界のHACCP導入マニュアルなど）、さらに本制度導入済みの長崎県下の同業者を視察し、これらのデータを分析・研究のうえ、当業界への導入方法を検討。報告書にまとめ組合員に成果を普及啓蒙した。なお、事業テーマにかんがみ、行政機関に対し要員の派遣を求め実現した。

事業の実施により、組合員の本手法に対する意識が高まり、HACCPの認証を取得しないまでも衛生管理水準が向上しつつある。その結果利用企業等の信頼性が上昇しており、また当組合の姿勢を評価した和歌山市役所から高齢者向在宅配食について共同受注が実現した。

成功要因として、HACCPに関する組合員の高い関心につれて本事業に対する意欲と協力（組合員アンケート回収率の高さ）、行政機関からの情報提供やアドバイス、先進事例先の検索とアプローチに際し中央会ネットワークを活用、などがあげられる。



# 中央会だより

## 新規加入組合紹介

### 和歌山県ワックス事業協同組合

所在地	和歌山市塩屋5丁目5番10号 TEL 073-447-0678 FAX 073-447-0673
代表理事	潮崎修二
資格業種	中古自動車卸売業・中古自動車小売業
設立の目的(要約)	組合施設の展示場における共同販売、自動車用品の共同購入、車輛美装による中古自動車の付加価値の向上、中古車フェアの開催による中古自動車のPR、ネットオークション事務代行、キャリア・カーの貸付等による労働力負担の軽減等を組合員に提供する。
主な事業	中古自動車の共同販売 自動車用品の共同購買 自動車運搬用車輛の貸付け

### 和歌山県運転代行協同組合

所在地	和歌山市岡北ノ丁13番地 TEL 073-423-8203 FAX 073-432-3369
代表理事	門口一則
資格業種	運転代行業
設立の目的(要約)	運転代行業界の健全化を目的に組合を設立し、共同購買、共同宣伝などの共同事業並びに労働保険事務等を行うこと。
主な事業	自動車及び消耗品等の共同購買 運転代行業に関する共同宣伝

### 熊野川流域木材協同組合

所在地	新宮市下田3丁目3番47号(旬谷口製材所内) TEL 0735-22-4677 FAX 0735-22-2204
代表理事	前田章博
資格業種	一般製材業、素材生産業、土木建築サービス業、一般土木建築業
設立の目的(要約)	木材関連事業に携わる者及び設計・建築工事業者が、長年培ってきた経験と技術を持ち寄り木材を使った新商品の研究開発に取り組む。
主な事業	新製品の研究開発

所在地	新宮市あけぼの4番80号 TEL 0735-22-5862 FAX 0735-22-0828
代表理事	須川 輝 一
資格業種	製材業、木製品製造業
設立の目的(要約)	組合事業所から排出される木皮、木屑を資源とするバク堆肥製造施設を整備し環境型社会に対応した新しい生産分野への進出を目的として設立。
主な事業	組合員の取扱う木材から排出される廃棄物の共同加工に関する事業

## ● 「中央会わかやま」編集委員会会議開催 ●

9月12日(水)和歌山タミナルホテルにおいて当会活性化情報「中央会わかやま」の編集委員会会議を開催しました。

編集委員の方々により、「中央会わかやま」の今後のあり方について取材・編集内容等あらゆる角度からご検討いただきました。

スタッフ一同よりよい情報誌を目指してがんばります。

### 編集委員の方々 (順不同)

和歌山県商工労働部商工振興課商業振興班長	藤本 陽司氏
商工組合中央金庫和歌山支店営業企画課長	横田 一高氏
和歌山県産業情報センター - 所長	丸谷 晋造氏
中小企業診断士・税理士	藤島 満氏
和歌山県機械金属工業協同組合事務局長	中西 敏仁氏



# 情報連絡員調査

## 8月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値  
 DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。  
 DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合  
 DI 値 > 0 ... 景気上向き  
 DI 値 = 0 ... 景気横ばい  
 DI 値 < 0 ... 景気下向き

### 業界景況10ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↗ 不変→ 減少・悪化↓

業種		項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食品		↓	↓	↓	↓
	繊維同製品		↓	↓	↓	↓
	木材木製品		↓	↓	↓	↓
	出版印刷		↓	↓	↓	↓
	化学ゴム		↓	→	→	→
	窯業土石製品		↓	↓	↓	↓
	鉄鋼金属		↓	↓	↓	↓
	その他		↓	↓	↓	↓
非製造業	卸売業		↓	↓	↓	→
	小売業		↓	↓	↓	↓
	商店街		↓	↓	↓	↓
	サービス業		→	↓	↓	↓
	建設業		↓	↓	↓	↓
	運輸業		↓	↓	↓	↓
DI 値			-75.0	-80.0	-65.0	-80.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

### 総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス80.0ポイントであり、同7月調査と比べて10ポイント悪化した。

同7月調査と比べ、「売上高」は27.5ポイント悪化、「収益状況」は20ポイント悪化、「資金繰り」は10ポイント悪化した。

8月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は8名、「悪化」との回答は32名で、「好転」との回答はなかった。

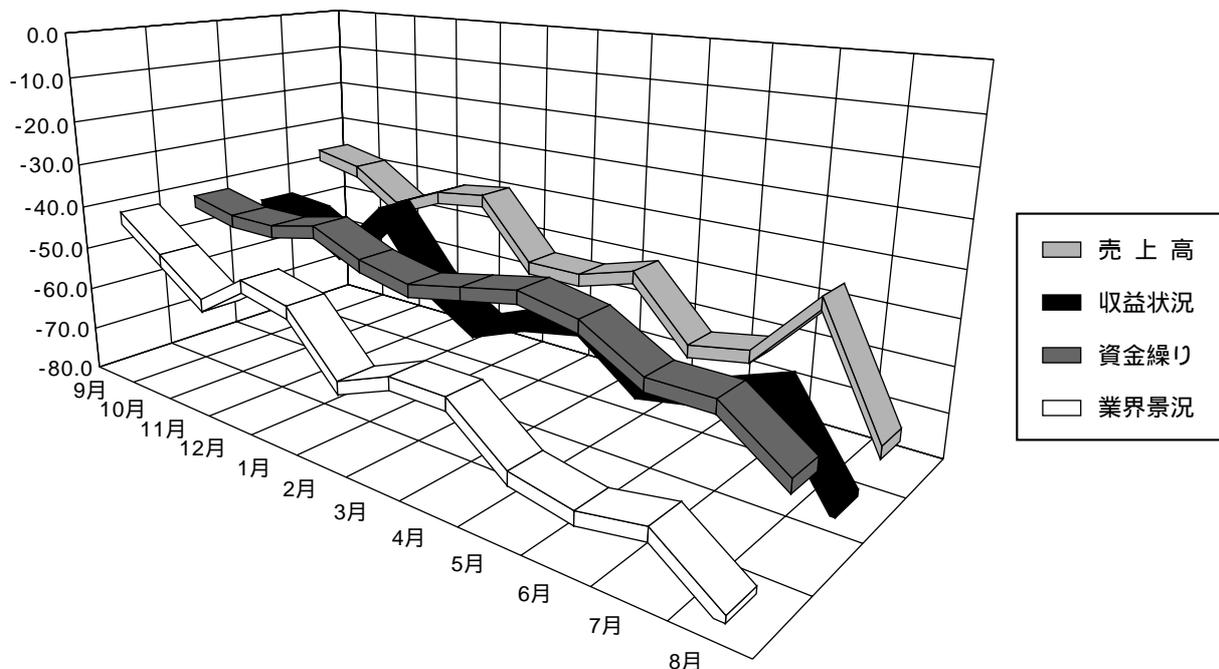
## ● 製造業 ●

繊維・同製品	悪いままの横ばい。明るい材料は全くない。(ニット)
	景況の悪化は全企業が感じている。作業時間の短縮を図るが、在庫が増えて困る。(手袋)
木材・木製品	住宅需要の低下により、得意先の業況が低迷していることから、受注は減少傾向である。(建具)

## ● 非製造業 ●

小売業	零細小売業者の売上は低迷のままである。大阪の一部地域の問屋の倒産は続いていると聞く。(和歌山市)
商店街	通行量昨年対比大幅低下。特に旧丸正付近は落差が大きい。(和歌山市)
サービス業	明るいニュースは全くなし。和歌山のビジネスホテルの稼働率が50%を下回る日々が続く。いかに仕事のない和歌山であるかの証かと想像できる。(旅館)
	宿泊人員の減少は、台風の影響が大きい。USJの影響も出始めていると推測される。(白浜旅館)
運輸業	車を要する他の産業(建設、小売業)の仕事量の影響もあり、故障整備が大きく停滞している。
運輸業	全体的に夏枯れ状態です。(和歌山市)

年間DI値(前年同月比)の推移



## 「最低賃金 もちろん知ってる 知らせてる」

和歌山県最低賃金が平成13年10月1日から次のとおり改正されました。

日 額 **5,157**円 (旧 5,122円)

時間額 **645**円 (旧 641円)

- 1 最低賃金は、常用労働者のみでなく、臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 2 最低賃金には、精皆勤手当・家族手当・通勤手当・賞与等は含まれません。
- 3 鉄鋼業・百貨店については、これより高い産業別最低賃金が適用されます。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室 (TEL073 - 422 - 2174)

または、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

## 「知っていますか 労働保険 入っていますか あなたの職場」

10月は『労働保険適用促進月間』です。

事業主のみなさん

労働保険の加入手続きはお済みですか。

労働保険とは、労災保険と雇用保険をあわせたもので、労働者が安心して働くことのできる職場環境を作るための保険です。

そのため、労働者を一人でも雇用する事業主は、必ず、労働保険に加入しなければなりません。

加入の手続きなど詳しくは、もよりの労働基準監督署・ハローワーク（公職業安定所）へお問い合わせください。



# ※ニューサービスフェア2001※

明日のビジネス・チャンスをつかむ

入場  
無料

日時：平成13年11月27日（火）  
10：00～17：00

会場：南海サウスタワーホテル8階「浪華」  
・基調講演 テーマ：時代が求めるサービスの創造  
・パネルディスカッション テーマ：明日のビジネス・チャンスをつかむ  
・分科会  
・展示会

お問い合わせ

全国中小企業団体中央会ニューサービスフェア2001運営事務局  
TEL：03 - 3257 - 3791 FAX：03 - 3257 - 3795



## 宮井平安堂 ベストセラー ランキング

1

新しい力

高橋桂子 著 / 三宝出版 出版 / ¥1,995

2

精霊流し

さだまさし 著 / 幻冬舎 出版 / ¥1,500

3

あいのり2・1/2

学習研究社 出版 / ¥1,260

4

プロジェクトXリーダーたちの言葉

今井 彰・プロジェクトX制作班 著 / 文藝春秋 出版 / ¥1,300

5

闇先案内人

大沢在昌 著 / 文藝春秋 出版 / ¥1,750

6

ダレンシャン2

ダレン・シャン 著 / 小学館 出版 / ¥1,680

7

ほんじょの天日干。

本上まなみ 著 / 学習研究社 出版 / ¥1,680

8

しまなみ海道追跡ルート

西村京太郎 著 / 徳間書店 出版 / ¥840

9

幻の動物とその生息地

J・K・ローリング 著 / 静山社 出版 / ¥945

10

クィディッチ今昔

J・K・ローリング 著 / 静山社 出版 / ¥945



## ビジネス ズームアップ

毎日放送 MBS 土曜の朝6：45～7：00

10 / 13

【企業レポート】

厳しい時代に挑む！金型メーカーの生き残り戦略

【ワンポイント情報】

取引適正化推進月間について

10 / 20

【企業レポート】

自然から学ぶ！省エネ・構造技術で新経営展開

【ワンポイント情報】

中小企業退職金共済制度について

10 / 27

【企業レポート】

お年寄りを24時間見守る！異業種組合

【ワンポイント情報】

連携組織推進月間について

11 / 3

【企業レポート】

木へのこだわりをクラフトに！ヒットメーカーの秘訣

【ワンポイント情報】

中小企業倒産防止共済制度について

# 秋の移動中央会

中央会指導員が、設立、組合管理、事業経営、経理、情報等各種ご相談に応じますので、是非ご来場下さい。

## 《新宮商工会議所》

11月12日(月) 13時～17時

13日(火) 9時～15時

## 《田辺商工会議所》

11月19日(月) 13時～17時

20日(火) 9時～17時

## —— 火災共済 ——

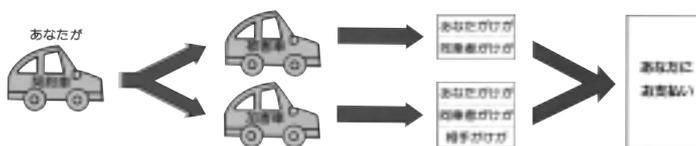
より安い掛け金！  
より早い支払い！  
より簡単な手続き！



和歌山県火災共済協同組合

## —— 自動車事故見舞金共済 ——

契約者を救う他に類のない共済制度です。  
強制保険 } とは全く関係なく全て契約者(加  
任意保険 } 害者・被害者)に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合せ先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

# 中 央 会 共 済 制 度

マキシムR (逡増定期保険)

損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます

総合保障プラン

集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障

年金共済 (拠出型企業年金保険)

高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)

特定退職金共済制度

大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

## 三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231

FAX 073-423-7017

## 和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

### 有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

### ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。

### 補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

### 掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

### こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事中（通勤途上を含みます。）に被った偶発的な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事中、仕事外を問わず補償します。

\* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

\* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

\* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

\* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

### 補償金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

### お支払いする補償金の種類

1. 死亡補償金	死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。
2. 後遺障害補償金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。
3. 入院補償金	入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。
4. 手術補償金	手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。
5. 通院補償金	通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ

和歌山県中小企業団体中央会

## 経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から  
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!  
入院・通院は1日目から補償

平成13年2月1日スタート  
(平成13年1月20日加入締切り  
以後毎月20日締切、翌月1日補償開始)



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

安田火災海上保険株式会社

☎073-433-0591

## ～ スタートアップ・オフィス開設～



最新の情報インフラとインキュベータ機能を整備した支援施設が、9月3日、経済センター（和歌山市西汀丁）6階及び10階にオープンしました。

和歌山県が、県内における起業を育成・支援する目的で、新規開業を目指す起業家や創業間もないベンチャー企業等に対し提供した施設です。

施設のシステム概要は、光ケーブルをバックボーンにした高品質高速LANを装備、安全でストレスのないインターネット環境を全室に提供しています。

この日の開所式には木村知事をはじめ入居者併せて70余名が参加。

知事の挨拶の中では、「オンリーワン企業が和歌山から育て欲しい。」とスタートを祝し、その後テープカットが行われました。

起業の支援策としてオープンしたスタートアップオフィスには、和歌山県内における経済活性化が大いに期待されるそうです。

